

※ 応募作品が埼玉県における入選作品や「令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」の入賞作品に選ばれた場合は、応募者ではなく学校に連絡しますので、必ず担任教諭に応募したことを伝えてください。

## 6 応募作品の返却について

### (1) 返却方法

- ・ 応募作品の返却を希望する場合は、必ず作品送付書(様式2)の「応募作品の返却」欄の「希望します」を丸で囲み、以下の返却期間内に必ず埼玉県みどり自然課まで受取りに来てください(事前連絡は不要です)。
- ・ 返却期限を過ぎても、受け取りに来なかった作品に関しては、処分させていただきます。
- ・ 郵送(着払い等)での返却は一切応じておりませんので、御了承ください。
- ・ 公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞に選ばれた作品は、返却いたしません。

### (2) 返却期間

令和5年2月1日(水)から令和5年3月3日(金)まで

### (3) 返却の受付時間

午前9時～12時の間 及び 午後1時～5時の間(土曜日・日曜日・国民の祝日を除く)。

## 7 審査

県の定める審査員が、応募作品の中から優秀な作品9点を選びます。選ばれた作品9点を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールの応募作品とします。

## 8 表彰

「7 審査」で選ばれた作品9点については、埼玉県における入選作品とし、埼玉県から賞状を贈呈します(公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」の入賞作品に選ばれた場合を除く)。

「7 審査」で選ばれた作品9点のうち、公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「令和5年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に選ばれた入賞者は、氏名・学校名・学年を、公益財団法人日本鳥類保護連盟の連盟機関誌・ホームページで発表されることをご了承ください。

## 9 発表

埼玉県における入選作品については、1月頃までに結果を学校へお知らせする予定です。

## 10 主催及び後援

主催：公益財団法人日本鳥類保護連盟